HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	複文におけるとりたて詞の論理構造 ： 従属節に生起する「さえ」と「こそ」を例に
Author(s)	西, 真理子
Citation	北海道大学留学生センター紀要, 10, 18-33
Issue Date	2006-12
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/45659
Type	departmental bulletin paper
File Information	BISC010_002.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

北海道大学留学生センター紀要　第10号　(2006) [研究論文]

複文におけるとりたて詞の論理構造
-従属節に生起する「さえ」と「こそ」を例に-

西　　真理子

要　旨

本稿は、日本語のとりたて詞「さえ」と「こそ」について統語的観点から考察したものである。これまで「さえ」と「こそ」が従属節生起する複文において、これらのとりたて詞のスコープが従属節までか、あるいは主節までを含むのかという議論がなされてきた。この疑問に対し、「さえ」と「こそ」が展開する従属節と主節のつながりを「3段階の論理構造」を用いて分析した結果、「さえ」が条件節に生起した場合、「P（条件）であればR（話者の予測）であるからQ（予測に基づく判断）である」といった構造が成り立ち、とりたて詞「さえ」によって暗示されたRが主節にまで及ぶことが確認できた。

また、「こそ」がガ節、ケド節、モノノ節などの従属節に生起した場合、「P（条件）であればR（話者の主観的価値判断）であるけれどもQ（話者の主観的価値判断に基づく結果）である」という論理構造になるとし、「こそ」のスコープが従属節内にとどまらず、主節を含む文全体をとると結論づけた。

〔キーワード〕とりたて詞、スコープ、複文、話者の主観的価値判断

1. はじめに

野口・原田（1996）は日本語学において「とりたて詞」とは単に統語的な特徴のみによってひとつの類とされるわけではなく、むしろ、その意味解釈機能の特徴によってひとつのまとまりをなすと考えられていると指摘した。

例えば、寺村（1991）では「とりたて詞」は共通の意味的特徴をもつとして次のように説明している。

(1)　その文のコト的意味とはなれて、いいかえれば、コト的意味の形

成自体には参与せず、そのコトと対比させられる何事かを暗示する役目をもっているということである。　(寺村1991：8)

また、沼田（1989）も、統語的な特徴よりも次のような意味解釈的な側面を、「とりたて詞」の定義として重視している。

(2)　とりたて詞とは、文中の種々な要素－これを自者と呼ぶことにする－をとりたてて、これに対する他の要素－これを他者と呼ぶことにする－との論理関係を示す語である。　(沼田1989：159)

とりたて詞のひとつである「だけ」を例に挙げる。

(3)　太郎だけが来る。

「だけ」は自者「太郎」をとりたてる。「太郎」に対する他者は「太郎以外」、例えば「次郎」と考えられる。この時、「だけ」により、自者「太郎」は述語句「来る」に対して「太郎が来る」と肯定され、他者「太郎以外」は、「太郎以外が来ない」と否定される。また、(2)の定義の中の論理的関係とは、この場合の「だけ」が表わす、自者肯定・他者否定のような関係をいう。沼田は「とりたて詞」として次の語を挙げている[1)]。

(4)　も、でも、さえ、まで、だけ、しか、ばかり、など、くらい、こそ、は

本稿では、意味的解釈的な特徴でひとまとまりとされてきたとりたて詞を、統語的側面から考察する。沼田が挙げた(4)のとりたて詞の中で従属節内のみに生起するという統語的特徴をもつ「さえ」と「こそ」について考えたい。「さえ」と「こそ」が展開する従属節と主節のつながりを観察することによって、これらのとりたて詞に含まれる話者の主観的価値判断が主節の意味内容にどのような影響を与えるかを論じる。

2.　先行研究の概観とその問題点

この章では、「さえ」と「こそ」についてこれまでの研究を概観し、問題点をまとめる。

2.1 さえ

本稿で取り上げる、とりたて詞「さえ」は概ね次のような意味・用法を持つことが知られている。

まず、「さえ」はその意味から、「意外」の「さえ」と「最低条件」の「さえ」に分けることができる（沼田2000）。

(5) a．（お裁縫をしても、不器用だから）雑巾さえ満足に縫えない。
b．これさえあれば、百人力だ。（沼田2000：174）

(5)a．が「意外」の「さえ」であり、(5)b．が「最低条件」の「さえ」である。本稿での考察対象となる「最低条件」の「さえ」は、従属節にのみ生起するという統語的特徴がある。特に条件節に生起し、その条件節は主節で述べられる後件成立のための「最低条件」として解釈される。但し、バ節、ナラ節、タラ節、ト節のうちト節では「最低条件」の解釈が得られない（茂木2006）。

(6)a．お金さえきちんと返せば、取り立ての電話は止まる。
b．お金さえきちんと返すなら、取り立ての電話は止まる。
c．お金さえきちんと返したら、取り立ての電話は止まる。
d．＊お金さえきちんと返すと、取り立ての電話は止まる[2)]。
（茂木2006：218）

また、この「さえ」は条件節以外の従属節にあらわれた場合、「最低条件」の意味ではなく「意外」の意味になる。

(7)＊水さえあったときは、みんな助かった。
(8)？水さえあったが、死んでしまった[3)]（野田1995：32）

例えば、(7)のようにトキ節の中にはあらわれない。また、(8)では、ガ節の中にあらわれているが、この「さえ」は「最低条件」の意味にはとれず、「意外」の意味になる。同様に、従属節内では「最低条件」の意味であった「さえ」を主節におくと「意外」の意味に変化する。

(9) 先方の課長にさえ話を通しておけば、あとは何とかなる。

(沼田2000：176)

(9)' 先方の課長にさえ話を通しておく。

(9)' は「最低条件」の意味ではなく、「意外」の意味になる。従って、「さえ」が従属節に生起し、且つ、それが条件節であった場合のみ「最低条件」の解釈が生じると考えられる[4]。

「最低条件」の「さえ」の関する研究については、沼田（1989,2000）、野田（1995）、茂木（2006）が詳しいが、従属節述部のムードに関するものが多い。沼田（1989）、野田（1995）は南（1974）にしたがって、従属節の「ムードの段階」として、A（描写）、B（判断）、C（表出）、D（働きかけ）の四つをもうけたうえで、「さえ」がどの「ムードの段階」に属するものであるかを検討している。また、「さえ」のスコープが及ぶのは従属節までとされている。

「さえ」を含む従属節内のムードの段階については、これまでに多く論じられてきたが文全体（従属節と主節との関係）における「さえ」の意味解釈について述べたものは少ない。本稿では、これまでの研究に対して、「最低条件」の「さえ」のスコープが文全体に及ぶという考えをとる。

先行研究で「さえ」のスコープに関して言及したものには、他に茂木（2006）、野口・原田（1996）などがあるが、従属節内スコープを主張する研究が多い中で、唯一、文全体をスコープにとると述べたのが野口・原田（1996）である。野口・原田（1996）は量的解釈の観点から「さえ」のスコープを説明している。詳しくは3.1節で述べる。

3章では、拙論（2005）で提示した「3段階の論理構造」を用い、従属節と主節の関係から「さえ」のスコープについて考察する。

2.2 こそ

次にとりたて詞「こそ」についての先行研究を概観する。

「こそ」には、「特立」と「譲歩」の用法がある（野田1995）。

(10) 林こそ会長にふさわしい。

(11) メダルこそとれなかったが、入賞はした。　　(野田1995：21)

⑽は「特立」である。「特立」の「こそ」は、他のものはともかくある事物だけを際立たせたい場合に用いる。⑾は、「特立」の意味ではなく「譲歩」を表わしている。この「譲歩」の「こそ」は従属節の中にしかあらわれない。ただし、従属節といってもどんな従属節の中にでもあらわれるわけではない。ガ節、ケド節、モノノ節などの逆接を表す節の中にしか生起しないという統語的特徴をもっている。下の⑿⒀のように、主節にもあらわれないし、逆接を表す節の中でもテモ節にはあらわれない。

⑿＊メダルこそとれなかった。
⒀＊メダルこそとれなくても、入賞できればいい。　（野田1995：31）

野田は従属節に生起する「譲歩」の「こそ」は、従属節の中の述語とだけ呼応すると述べている。しかし、2.1節の「さえ」と同様に、このスコープは従属節を超え、主節にまで及ぶのではないかと思われる。これについては、3.2節で詳しく考察する。

2.3　従属節専用の「さえ」「こそ」と陳述副詞「せっかく」の共通点

「最低条件」の「さえ」、「譲歩」の「こそ」は、従属節専用のとりたて詞であることは前節で述べた。このように従属節のみに生起するという統語的特徴をもつものは、とりたて詞だけでなく「陳述副詞」にも存在する。例えば、拙論（2005）で扱った「せっかく」が挙げられる。

従属節専用の「さえ」「こそ」と陳述副詞「せっかく」の共通点を以下にまとめる。

⒁　A　従属節に生起し、複文構造を展開する。
　　B　特定の接続表現としか共起しない。
　　C　主節の内容を制限する。

拙論（2005）では、陳述副詞「せっかく」が導く複文の論理構造について考察した。次節で詳しく述べるが、「せっかく」は必ず従属節に生起し、特定の接続表現としか共起しないという特異な統語論的特徴をもつ。従属節専用の「さえ」と「こそ」について、⒁A、Bは既に先行研究で指摘されているが、C「主節の内容を制限する」、言い換えると、主節までスコー

プが及んでいるかということについては明らかにされていない。

本稿では、従属節に生起するとりたて詞「さえ」と「こそ」の論理構造について考察し、「さえ」と「こそ」が「せっかく」と同様に主節の内容を制限していることを証明する。これまでの研究では、これらのとりたて詞のスコープは従属節までとされていたが、本稿では、スコープが主節まで及んでいると仮定し、その論理構造を明らかにする。

3. 考察

前節では、とりたて詞「さえ」「こそ」と陳述副詞「せっかく」に共通点する統語論的特徴を提示した。拙論（2005）では「せっかく」がC「主節の内容を制限する」ことを明らかにするために「3段階の論理構造」に基づいて考察を行った。3.1節では「せっかく」の研究を概観する。3.2節では「さえ」、3.3節では「こそ」について「3段階の論理構造」を用いて、複文の論理構造について考察する。

3.1 せっかく

本節では、拙論（2005）の「せっかく」の研究を概観する。

(15) せっかく迎えに来たのに、彼は歩いて帰ってしまった。
(15)' ＊せっかく迎えに来た。

「せっかく」は「せっかく～のだから」「せっかく～のに」などの、逆接や順接の接続表現と共起し、必ず主節を求めるという統語的特徴を持っている。拙論（2005ａ）では、名嶋（2003）の「3段階の論理構造」を援用し、「せっかく」が導く従属節Ｐと主節Ｑとの連接関係を考察し、「せっかく」が持つ「話者の価値判断に対する前提」が主節Ｑの意味内容に制限を加えているという結果を得た。(16)の順接関係のせっかく文は(18)で示されるように「Ｐ：根拠－Ｒ：判断－Ｑ：判断に基づく発話行為」という3段階の論理構造を有していると考えられる。また、(17)の逆接関係のせっかく文は(19)のように「Ｐ：根拠－Ｒ：判断－Ｑ：結果」となる。

(16) せっかく母が料理を作ったのだから、みんなで食べよう。
(17) せっかく母が料理を作ったのに、誰も食べなかった。

ここで、「母は料理が上手でいつもおいしい料理を作る」「日頃母はめったに料理を作らない」という２通りの前提を考えたとしよう。「母は料理が上手でいつもおいしい料理を作る」という前提がある場合の論理構造は次のようになる。

⑱　順接関係

せっかく母が料理を作った	だからとてもおいしい料理になっているはずだ	よって みんなで食べよう
P根拠	R判断	Q判断に基づく発話行為

⑲　逆接関係

せっかく母が料理を作った	だからとてもおいしい料理であったはずだ	しかし誰も食べなかった
P根拠	R判断	Q結果

まず、順接関係では料理上手の母がP「せっかく料理を作った」という根拠から、R「おいしい料理になっているはずだ」という判断が下される。更に、QにはRの判断に基づく発話行為が示される。一方、逆接関係では「せっかく」に込められた話者の期待に反する結果に対し、惜しみ嘆く気持ちが表される。

次に、「日頃母はめったに料理を作らない」という前提の場合の論理構造を考えてみたい。

⑳　順接関係

せっかく母が料理を作った	母の努力を試食という形で認めなければならない	よって みんなで食べよう
P根拠	R判断	Q判断に基づく発話行為

㉑　逆接関係

せっかく母が料理を作った	母の努力を試食という形で認めなければならない	にもかかわらず 誰もたべなかった。
P根拠	R判断	Q結果

順接関係では、日頃料理を作らない母がP「せっかく料理を作った」ことに対し、話者はR「母の努力を試食という形ででも認めてあげなければならない」と判断する。よってQ「みんなで食べよう」という発話行為が導かれる。一方、逆接関係では話者の前提Rを裏切られるような結果がQで表される。

このような推論を通して、従属節に生起した「せっかく」が主節にまで影響を与えていると考える。

(22) ＊せっかく母が料理を作ったのだから、みんなで食べた。
(23) ＊せっかく母が料理を作ったのに、誰も食べないだろう。

「せっかく母が料理を作った」が非文となるのは、「せっかく」が表出した時点で既に話者の主観的価値判断であるRが生じているためである。従って、R判断を介し、主節Qまで述べなければ文は成立しない。また(22)(23)が非文となるのはRとQの内容に矛盾が生じているためである。

以上のことから、陳述副詞「せっかく」に込められた話者の判断が主節の意味内容を制限していることがわかる。言い換えれば、「せっかく」のスコープは従属節を超えて主節にまで及んでいると考えられる。

次節では、上で挙げた「3段階の論理構造」の説を援用し、この分析方法を用いて従属節に生起するとりたて詞「さえ」と「こそ」のスコープを明らかにする。

3.2 従属節の「さえ」

前節で見てきたように、従属節に生起する「最低条件」の「さえ」は、バ節等の条件節の中にしか生起しないという強い制限がある。以下では、バ節の例を中心に考える。

「さえ」が主節あるいは条件節以外の従属節に生起する場合、「意外」の意味を表わし、条件節内にあるときは「最低条件」の解釈になることは既に述べた。これは、「意外」の「さえ」と「最低条件」の「さえ」のスコープが異なるためだと考える。このことを証明するにあたり、まずはとりたて詞「だけ」と比較する。

「最低条件」の「さえ」は「だけ」と置き換え可能な場合がある（沼田

2000)。

(24) 先方の課長にさえ話を通しておけば、あとは何とかなる。
(25) 先方の課長にだけ話を通しておけば、あとは何とかなる。
(沼田2000：176)
(24)' 先方の課長にさえ話を通しておく。
(25)' 先方の課長にだけ話を通しておく。

沼田は「だけ」の意味を「限定」と呼んでいるが、(25)の従属節に生起する「だけ」と(25)'の主節に生起する「だけ」の解釈に違いはない。これは(25)の従属節における「だけ」が従属節の述部と呼応しており、「だけ」のスコープが従属節内で完結しているからだと考える。

一方、「さえ」の文では(24)は「最低条件」の解釈であり、(24)'は「意外」の解釈となる。(24)と(24)'の解釈が異なるのは、(24)の「さえ」に含まれた話者の前提が、従属節を超え主節にまで及んでいるからだと思われる。言い換えれば、「さえ」のスコープは「だけ」のように従属節で完結するのではなく、主節までを含んでいると考えられる。このようなスコープの違いが、意味解釈の違いを引き起こしているとは考えられないだろうか。

ここで、スコープの違いを観察するために条件節以外の従属節に「さえ」を含んだ文と比較してみる。

(26) こんな片田舎の村にさえ時代の波がおしよせているのに、
私自身の生活は少しも変わりばえがしない。(沼田1989：167)
(26)' こんな片田舎の村にさえ時代の波がおしよせている。

ノニ節に含まれる「さえ」と従属節を持たない文に生起する「さえ」は「意外」の解釈がふさわしい。(26)の従属節内にある「さえ」は(26)'のように言い換えても解釈が変わらないことから、「さえ」のスコープが従属節で収まっていると考えられる。では、何故「さえ」が条件節に含まれるときだけ、解釈が変わるのだろうか。

野口・原田（1996）は、むしろ条件節に「さえ」があらわれたときには、「さえ」と条件文が何らかの相互作用を行って通常とは違う解釈を生んでいると考えるほうが自然であろうと述べている。さらに、「さえ」のスコー

プが文全体に及ぶことによって、とりたてられる要素は従属節で表現される条件命題全体となり、それが、「さえ」によってある序列上の最低値に位置づけられることになると主張した。

(27) 社宅さえあれば、勤める。 (野口・原田1996：157)

野口・原田（1996）は量的解釈の観点から(27)を次のように分析している。まず、「社宅があること」が成立していれば、それだけで「勤める」ための条件としては十分である。従って、条件の序列上で「社宅があること」以外の条件であれば、当然「勤める」ための条件としては十分であり、且つ必要ないという。つまり言い換えると、「社宅がある」という条件命題が、序列上の最低値に位置づけられ、これが成立していれば、それだけで「勤める」ための十分条件となるということだ。

(27)を3.1節で挙げた「3段階の論理構造」に当てはめて考えてみたい。名嶋（2003）の「3段階の論理構造」である「P根拠－R判断－Q判断に基づく発話行為」のモデルはノダカラ節の論理構造を示したものである。ここで条件節の論理構造を説明するために新たなモデルを立てなければならない。よって、とりたて詞「さえ」を含む複文の論理構造を次のように仮設する。

(28) PであればRであるからQである[5)]

Pは「話者が仮定した条件」、RはPの条件に対する「話者の予測」、QはRの「予測に基づく判断」である。このモデルを(27)に当てはめてみたい。

(29)

社宅に住めるという条件であれば	それ以上、他に良い条件が無くても、今より暮らしが楽になるだろうから	勤める
P条件	R話者の予測	Q予測に基づく判断

「さえ」に含まれる主観的判断を(29)のRで表わすことができる。主節Qには、予測Rに基づく判断が表わされている。P「社宅に住める」という

条件は話者によって設定された仮定的な条件である。この条件が実現された場合、話者はRで示したように他の条件（例えばボーナスの有無など）が無くても、今の状況よりは良くなるであろうといった内容を予測し、この予測に基づいて主節Q「勤める」という判断が導かれる。冒頭でとりあげたが、寺村はとりたて詞には、コトと対比させられる何事かを暗示する役目をもつと述べているが、この暗示的意味（ここでは話者の予測）が主節と強く結びついているのではないかと考える。

次に、「最低条件」の「さえ」が主節の内容に制限を与えている例を見る。

(30)　社宅があれば、入居できる。
(31)？社宅さえあれば、入居できる。

(30)の格助詞「ガ」をとりたて詞「さえ」に置き換えるとバ節内に生起するにもかかわらず(31)は不自然な文になる。これは(29)のRで表わしたような話者の予測を介した主観的判断が、主節Qに表わされていないためだと考えられる。

加えて、従属節Pは話者が設定した仮定条件でなければならない。なぜなら、とりたて詞「さえ」は話者の主観を表わす要素だからである。よって、恒常的に成り立つ論理的、法則的な条件では、すわりの悪い文となる。

(32)　春が来れば花が咲く。　　（グループ・ジャマシイ1998：477）
(33)？春さえ来れば花が咲く。

本節では、「3段階の論理構造」を用い、主節の制限などを観察することによって「さえ」に含まれる話者の主観的判断が従属節を超して主節にまで及んでいることを検証した。次節では、「譲歩」の「こそ」について考える。

3.3　従属節の「こそ」

3.1節で既に述べたが、「こそ」には「特立」と「譲歩」の二つの用法があり、従属節に生起する「こそ」は「譲歩」の解釈となる。また、統語的特徴として「譲歩」の「こそ」はガ節、ケド節、モノノ節など逆接の接続表現と強い共起関係をもつ。以下ではガ節の文を中心に取り上げる。

⑽　林こそ会長にふさわしい。　（再掲）
⑾　メダルこそとれなかったが、入賞はした。　（再掲）

⑽のように特立の「こそ」は自分の意見を主張する最も重要な要素に付加されている。しかし、⑾は最も重要な要素に付加されているようには思われない。むしろ文全体の主張から見れば、重要でない要素に付加されているように思われる。山中（1995）は譲歩の「こそ」について、あるマイナスポイントを認めて話し手自身の意見を貫く論法であると述べている。つまり、ある命題を主張するために、一般的な推論ではマイナスとなる条件命題が成立していても、それは、結論に大した影響を与えない要素であることを「こそ」を使用して主張しているという。

⑶④　年こそとっているが、彼女は美しかった。　（山中1995：220）
⑶⑤＊年こそとっている。

山中によれば、⑶④では「年をとっている」という命題から一般的に導かれる結論は「美しくない」である。しかし、「年をとっている」という命題が成立していても、話し手が「彼女は美しい」と考えれば、「こそ」を使用して「年をとっている」という要素は、結論である「彼女は美しい」という命題に大きな影響を与えない、事態を表現するのに適切な要素でないことを主張するという。

また、山中は⑶⑤が非文になることから、譲歩の「こそ」は文全体をスコープにとると述べている。

ここで、山中の説を基に譲歩の「こそ」が展開する複文の論理構造を考えてみたい。小泉（1987）の複合論理文のモデルを援用する。

⑶⑥　ＰであればＲであるけれどもＱである。　（小泉1987：7）
⑶⑦

年をとっていれば	美しくなくなることはわかっているし、彼女が年をとっていることも認めるけれども	彼女は美しかった
Ｐ条件	Ｒ話者の主観的価値判断	Ｑ価値判断に基づく結果

Pは「一般条件」、RはPの条件の結論に対する「話者の主観的価値判断」、QはRの「主観的価値判断に基づく結果」である。

4. おわりに

本稿では、「最低条件」の「さえ」と「譲歩」の「こそ」が展開する複文の論理構造について考察した。「さえ」に関しては、話者が従属節Pの条件に対してそれが現実となった場合、どのような状況になるかを主観的に予測する。そして話者の予測Rが主節Qの判断を導いているという結論を出した。また、「こそ」には、その命題のもつマイナスポイントを認めるという話者の価値判断が主節にまで関わっていることがわかった。

これまでの研究で議論されてきたこれらのとりたて詞のスコープに関して、「3段階の論理構造」の説を用いることで、文全体にかかっていることを明らかにした。今回は連用修飾節の複文の考察であったが、今後、連体修飾節の文についても検討しなければならない。連体修飾節に含まれるとりたて詞や陳述副詞などのモーダルな要素が、主節とどのような関わりをもつかについてさらなる研究が望まれる。

注：

1）野田（1995）は「なら」「では」「が」もとりたて詞としている。

2）＊は非文であることを示す。

3）？は、その文が文法的にやや不自然であることを示す。

4）茂木（2006）は「さえ」の条件節内での二義性を指摘している。ただし、「意外」解釈が「最低条件」解釈よりも弱く感じられると述べ、基本的に、「最低条件」解釈が優勢な解釈として得られるとした。

(1) 住宅手当さえ付けば、すぐに勤める気になる。

a.［最低条件］：「住宅手当が付くという条件であれば（それだけで、他の条件、例えばボーナスの有無に関係なく）、勤める気になる。

b.？［意外］：「（年2回のボーナスに加えて）住宅手当までもがもらえるという条件なら、勤める気になる」

5）小泉（1987）の複合論理文を援用。

小泉は理由を含む条件文の複合論理文を次のように示している。

(2) もしpであればqであるから、rである（if p, because q, r）（小泉

1987：6)

参考文献：

小泉　保（1987)「譲歩文について」『言語研究』第91号　pp.1-14日本言語学学会

寺村秀夫（1991)『日本語のシンタクスと意味　第Ⅲ巻』くろしお出版

名嶋義直（2003)「ノダカラの意味・機能－語用論的観点からの考察－」『語用論研究第５号』日本語用論学会　pp.17-30

西真理子（2005ａ)『日本語の陳述副詞と節の連接－「せっかく」を中心に－』平成16年度北海道大学大学院国際広報メディア研究科修士論文

西真理子（2005ｂ)「話者の前提と陳述副詞－従属節に生起する副詞を例に－」『北海道大学留学生センター紀要』第９号　pp.39-52

沼田善子（1989)「とりたて詞とムード」仁田義雄・益岡隆志編『日本語のモダリティ』pp.159-192　くろしお出版

沼田善子（1992)『日本語文法セルフマスターシリーズ５「も」「だけ」「さえ」など－とりたて－』くろしお出版

沼田善子（2000)「(第３章）とりたて」金水敏・工藤真由美・沼田善子・『日本語の文法2時・否定ととりたて』pp.151-216　岩波書店

沼田善子（2003)「現代語のとりたての体系」沼田善子・野田尚史編『日本語のとりたて－現代語と歴史的変化・地理的変異』pp.225-241　くろしお出版

野田尚史（1995)「文の階層構造からみた主題ととりたて」益岡隆志・野田尚史・沼田善子編『日本語の主題と取り立て』pp.1-35　くろしお出版

野田尚史（2003)「現代語の特立のとりたて」沼田善子・野田尚史編『日本語のとりたて－現代語と歴史的変化・地理的変異』pp.3-22　くろしお出版

野口直彦・原田康也（1996)「とりたて助詞の機能と解釈-量的解釈を中心にして－」郡司隆男編『制約に基づく日本語の構造の研究』pp.145-166　国際日本文化センター

前田直子（1995)「バ、ト、ナラ、タラ－仮定を表わす形式－」宮島達夫・仁田義雄編『日本語類義表現の文法（下）複文・連文編』pp.483-495　くろしお出版

南不二男（1974）『現代日本語の構造』大修館書店
茂木俊伸（2006）「従属節内の「さえ」と「こそ」の解釈と構造」矢澤真人・橋本修編『現代日本語文法 現象と理論のインタラクション』pp.215-237　ひつじ書房
山中美恵子（1995）「「とりたて」という機能－「こそ」を中心に－」益岡隆志・野田尚史・沼田善子編『日本語の主題と取り立て』pp.209-226　くろしお出版
グループ・ジャマシイ（1998）『教師と学習者のための日本語文型辞典』くろしお出版

にし　まりこ（留学生センター非常勤講師）

Journal of the International Student Center Hokkaido University No.10 (2006)

The logical structure of *toritate* particles in complex sentences: The case of *sae* and *koso* in subordinate clauses

NISHI, Mariko

This paper examines the logical structure of the *toritate* particles *Sae* and *Koso* in complex sentences from a syntactic point of view. Sae and Koso have the common syntactic feature that they appear in the subordinate clause of a complex sentence.

It has long been argued whether the scope of Sae and Koso includes the main clause or not (Numata 1989, Noda 1995, Noguchi and Harada 1996, Mogi 2006). The way to answer this question is to analyze co-occurrence relations between dependent and main clauses found with Sae and Koso, based on the logical structure.

The present analysis demonstrates that the speaker's presupposition of Sae and Koso influences the content of the main clause. Thus, the scope of these particles includes the main clause.